

**差し押さえした不動産を公売します** 問 収納課 ☎ ⑤ 6761

番号	不動産の所在	登記地目	面積	最低公売価額
1-13	元町西五丁目114番5	田 (現況：宅地)	464㎡	5,980,000円
1-14	大字洞内字後野175番10、 175番27	山林	5,382㎡	107,000円

▶ 入札日時 11月5日(火) 午前10時～10時5分  
▶ 場所 市役所別館4階会議室

※物件の詳細内容、図面、写真などは収納課(本館1階7番窓口)で閲覧できます。  
※番号1-13の物件は、登記地目は田(農地)ですが、現況が宅地のため、買受適格証明書(農業委員会が発行)は不要です。

**宝くじ助成金で備品を整備しました**  
(一財)自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティ助成事業を活用し、次の団体が備品を整備しました。

◆ **十和田市和島町内会**  
▼テレビ、ノートパソコン、プリンターなどの整備

◆ **南平町内会**  
▼テレビ、エアコン  
冷蔵庫、掃除機などの整備

問 まちづくり支援課 ☎ ⑤ 6725



問 政策財政課 ☎ ⑤ 6710

※物件の詳細内容、図面、写真などは収納課(本館1階7番窓口)で閲覧できます。  
※番号1-13の物件は、登記地目は田(農地)ですが、現況が宅地のため、買受適格証明書(農業委員会が発行)は不要です。



10月から運行する西地区シャトルバスの車両

移動をエコに! 「あおもりスマートムーブキャンペーン」  
県では、自動車からのCO<sub>2</sub>排出量削減に向け、10月末までエコドライブとノーマイカーによる「あおもりスマートムーブ(エコで賢い移動)キャンペーン」を実施しています。  
10月は「スマートムーブ通勤月間」として、県下一斉に環境に優しい通勤に取り組みます。近い場所へは徒歩や自転車、車に乗るならエコドライブで。環境にもカラダにも良い、快適・便利なスマートムーブに取り組んでみませんか。  
問 まちづくり支援課 ☎ ⑤ 6726

西地区シャトルバスの車両などが変更になります  
法量バス停と市街地を運行する西地区シャトルバスの車両が、10月から10人乗りワゴンに変更となり、運行は青森タクシー(株)十和田営業所(☎2021)が行います。  
運行中はシートベルトの着用をお願いします。また、車内に降車ボタンはありませんので、降車の際は運転手に、お声掛けください。  
※運賃の支払いは現金のみとなります。

問 青森県男女共同参画センター 相談室 ☎ 017-732-1022  
(予約受付 午前9時～午後4時 ※水曜日は休み)

女性のための法律相談 in 十和田  
法律に関する問題について、女性弁護士がアドバイスします。  
とき 11月5日(火) 午後2時～4時  
ところ 市役所本館1階 市民相談室 定員 3人(先着順) ※1人40分  
※事前に予約が必要です。  
※弁護士への相談がスムーズにできるよう、予約受付時に相談員が相談内容を伺います。

野生キノコ類の出荷制限解除の状況 (令和元年9月末)

キノコの種類	解除日
ナラタケ(カックイ)	平成27年11月20日
ブナハリタケ(カヌカ)	平成30年11月7日
ムキタケ(ハドコロ)	
ナメコ	令和元年8月28日

問 農林畜産課 ☎ ⑤ 6736

市内で採取される野生キノコのうち「ナメコ」の出荷制限が解除となりました。次の4種類の野生キノコが直売所や卸売市場などで販売できるようにになりました。

